

京都市生物多様性プラン(2021-2030)

施策に基づく取組

令和3年3月策定

令和8年3月一部改定



施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標1】京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る	(1)文化を支える生物資源の持続可能な利用	1-1	京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度	京都らしさを支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を推進します。団体の認定や専門家派遣を行うとともに、個人の方には、ヒオウギやフタバアオイなどの京都の希少な植物を自宅又は武田薬品工業㈱京都薬用植物園内にある「市民の庭」において生息域外保全に取り組んでいただきます。	環境政策局	環境保全創造課
		1-2	農業・農村を支えるボランティア活動の充実	左京区北部山間地域では地域特産物（とちの実）の再生において、市民ボランティアとの協働で取組を実施します。	産業観光局	農林振興室
		1-3	魚道設置など生態系と調和した河川環境保全活動の推進（漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業）	市内河川において水生生物の生息環境の保全や市民理解の促進に取り組む民間団体による河川環境改善活動や魚道設置等の活動を支援することで、内水面漁業の活性化に繋がります。鴨川において、魚類の遡上が妨げられている箇所に、魚道を設置し、また、桂川においても魚類の生息域拡大に向けた取組を行います。	産業観光局	農林振興室
		1-4	在来種保存など持続可能な内水面漁業の振興	漁協に対する種苗購入費用の一部補助により、水産資源の保護を行います。	産業観光局	農林振興室
		1-5	チマキザサ再生プロジェクト	絶滅の危機に瀕した左京区北部山間地域のチマキザサが再生し、祇園祭や和菓子、京料理に継続して活用されることを目標に、チマキザサ再生環境整備、担い手確保、技術継承支援、普及啓発等の活動を実施します。	左京区役所 産業観光局 環境政策局	地域力推進室 農林振興室 環境保全創造課
		1-6	衛生環境研究所における地域に貢献する生物多様性保全事業	生物多様性に関する協定を締結している武田薬品工業㈱京都薬用植物園の全面的な協力を得て、府市協調のもと合築された「京都市衛生環境研究所・京都府保健環境研究所」のテラスにグリーンインフラを整備し、潤いを創出するとともに京都の希少な植物等を栽培・展示し、市民に開放することにより希少種の保全、自然とのふれあい等、生物多様性保全の一環として取り組みます。	保健福祉局	衛生環境研究所
		1-7	青少年科学センターでの展示エリア「理科学習エリア」を活用した公開	武田薬品工業㈱京都薬用植物園と京都市教育委員会が締結した教育活動の推進のための包括連携協定に基づく取組の一環として、屋外園にチョウの食草や薬用植物について実物を観察しながらチョウと植物の一生の比較やその関わりを学べる「理科学習エリア」を整備、公開します。	教育委員会事務局	青少年科学センター
		1-8	京菓子ハレモケモ。	京都らしい「和菓子」をテーマに、地産地消や、地域の歴史や季節の移り変わりとの関係性などを知っていただくため、和菓子にまつわる謎解きやクイズ、パネル展示等を実施します。また、各種事業を通じて「和菓子」が今後も継続していくために、自然環境や資源の重要性についても考えるきっかけとなるような事業展開を目指します。	上京区役所	地域力推進室
		1-9	京都ゆかりの和の花あふれるまちづくり推進事業	京都ゆかりの植物の供給に関わる関係者と連携し、供給体制の構築に向けた現状や課題の確認、要因の分析、解決策の検討を行い、京都ゆかりの植物の持続可能な供給体制を構築します。また、企業や公共工事等における生物多様性への配慮促進に向け、庁内関係部署や事業者と連携し、緑化に係る事例集を作成し、運用します。	環境政策局	環境保全創造課
	(2)自然の持つ辺機の能を整活させた緑と水	1-10	京都を彩る建物や庭園制度の運用	京都を象徴する建物や庭園を市民から公募し、審査会を経て京都を彩る建物や庭園に選定・認定し、市民ぐるみで残そうという気運を高め活用を進めることなどにより、維持・継承を図ります。	文化市民局	文化財保護課
		1-11	文化的景観推進事業（「京都岡崎の文化的景観」）	「京都岡崎の文化的景観」は全国でもまだ例の少ない都市型の文化的景観として国の重要文化的景観に選定されています。琵琶湖疏水の開削により水を利用した空間と文教施設群が形成された岡崎地区の優れた景観を次の世代へ継承するため、保存と活用を図ります。	文化市民局	文化財保護課
		1-12	新築建築物への緑化義務（地球温暖化対策条例）	京都市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の敷地において新築等の建築行為を行う場合、当該建築物及びその敷地について、緑化を義務付けます。	都市計画局	建築審査課
		1-13	雨庭整備事業	地上に降った雨水を、下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間である雨庭を、京都の造園技術力を活かして整備を進め、訪れる人々により楽しんでもらえる緑を創出します。	建設局	みどり政策推進室

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標1】 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る	(2)自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備	1-14	御池通スポンサー花壇事業	市民等から協賛、花壇管理の協力を得て、四季折々の草花を植栽、育成し、四季の花ストリートを創出します。	建設局	みどり政策推進室
		1-15	あなたもまちの樹ペアレント制度	企業、団体、個人から、協賛を通じて主体的に街路樹の育成に関わっていただく制度を運用します。	建設局	みどり政策推進室
		1-16	保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業	京都市指定保存樹の状態を把握するとともに、樹勢回復等に係る費用の一部を助成します。	建設局	みどり政策推進室
		1-17	緑地協定の締結の推進	良好な街の環境を形成するため、緑地協定制度を運用します。	建設局	みどり政策推進室
		1-18	市民花壇の推進	市民等が、身近に緑に触れる機会をより多くするため、道路や公園等オープンスペースで、設置許可等により地元が管理する花壇などの設置を受けます。	建設局	みどり政策推進室
		1-19	緑化関連講習会等	緑化の普及啓発や京都の緑の文化の継承のため、各種の講習会、研修会を開催します。	建設局	みどり政策推進室 (公財)京都市都市緑化協会
		1-20	緑の学校の開催	植物の栽培、花壇等潤いのある空間づくり等に関する講義及び植物育成、繁殖等年間を通じた作業により、緑に関する人材育成を図ります。	建設局	みどり政策推進室 (公財)京都市都市緑化協会
		1-21	緑のまちづくり支援事業	和の花の保全活動など地域主体の花と緑のまちづくり活動を広めるため、地域が中心となって行う緑化活動の支援を行います。	建設局	みどり政策推進室 (公財)京都市都市緑化協会
		1-22	庭園情報の発信	市内の優れた庭園の情報を収集し、情報発信するほか、庭園講座等を実施します。	建設局	みどり政策推進室 (公財)京都市都市緑化協会
		1-23	京都みつばちガーデン推進プロジェクト	区民ボランティアと協働し、屋上庭園及び区役所周辺花壇の維持管理を行うとともに、緑化啓発など中京区内の緑化の推進を図るための活動を行います。 市民団体、京都先端科学大学、区役所の協働により、区役所屋上でニホンミツバチを飼育し、ミツバチとの「共生」という視点からもまちなか緑化を推進します。	中京区役所	地域力推進室
		1-24	京都駅西部エリアにおける生物多様性豊かなまちづくり	「朱雀の庭」や「いのちの森」など、豊かな緑や生物を育む梅小路公園、川の源流から海にいたる生態系を学べる京都水族館、京の食文化の中心である京都市中央市場（京の食文化ミュージアム・あじわい館及び水産棟見学エリア含む）、これらの地域資源を拠点に、生物多様性豊かなまちづくりを推進します。	総合企画局 下京区役所 産業観光局 建設局	プロジェクト推進室 地域力推進室 中央卸売市場第一市場 みどり政策推進室
		1-25	「美しい山河を守る災害復旧実施方針」に基づく河川災害の復旧	「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、災害復旧に際しては、京都市の地域特性を踏まえ、河川における生物の生息・生育・繁殖環境、景観、水辺利用の保全に配慮した復旧を実施します。	建設局	土木管理課
		1-26	生物の生息環境に配慮した川づくり（善峰川都市基盤河川改修事業）	人間と自然が共存できる川を保全・復元するために、その河川固有の生態系に配慮し、周辺環境に対して負荷の少ない河川事業を実施します。 善峰川においては、植生を促す多孔質な護岸を採用し、多自然川づくりを実施します。	建設局	河川整備課

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標1】 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る	(2) 自然の持つ辺の機能を活かした緑と水	1-27	生物の生息環境に配慮した川づくり有栖川都市基盤河川改修事業	地元、学校及び行政が一体となって有栖川の河川環境の向上や多自然川づくり等について検討し、親水性が図られた河川改修を実施していくとともに、市民等は清掃活動だけでなく、生物調査、ホタル鑑賞など住民参加活動により、環境保全や河川環境を学ぶきっかけとします。	建設局	河川整備課
		1-28	市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	水辺環境の保全・再生に取り組むなかで、ホタルの成育に適した環境の創出を目指し、市民や環境団体との情報交換及び連携を図ります。	建設局	河川整備課
		1-29	自然共生サイトへの認定促進	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、庁内関連局区等との連携強化により、本市が参画する保全活動の認定を目指すとともに、「きょうと生物多様性センター」を通じて、企業や民間団体等が実施している保全活動の認定を促進し、認定後も積極的な情報発信等の支援に取り組みます。また、より一層自然共生サイトへの認定を推進するため、申請書の作成支援及びモニタリング計画の策定・調査の実施等の支援事業を実施します。	環境政策局	環境保全創造課
		1-30	農林水産業と環境をつなぐ生態系ネットワーク再構築事業	生態系ネットワークの結節点となる農地に着目し、農地と周辺環境が適切につながり、生物多様性豊かな環境を再構築するとともに、環境に配慮した農作物の高付加価値化を図るため、先進事例の創出を図ります。また、河川をはじめとする水系を基軸とした生態系ネットワークの重要性を再認識し、淀川流域全体の連携促進を目指します。	環境政策局	環境保全創造課
	(3) サステナブルツーリズムの推進	1-31	使い捨てプラスチックの削減	使い捨てプラスチックの削減に向けて、本市施設等への給水機の設置拡大によるペットボトルの削減や、リユース容器の利用、プラスチック代替素材の食器（カトラリー等）や容器包装の導入によるプラスチック製容器包装の削減、マイバッグの利用促進によるレジ袋の削減に取り組めます。	環境政策局	資源循環推進課
		1-32	京都エコ修学旅行事業	修学旅行中に、アメニティグッズ・エコバッグ・マイボトルの持参、食事の食べ残しゼロなどの環境に配慮した取組を実践いただき、2Rの推進及び観光関連ごみの減量を目指します。	環境政策局	資源循環推進課
		1-33	京都一周トレイル	京都を取り囲む山々に整備された「京都一周トレイル」を通して、利用者に豊かな自然や歴史ある街なみなどを楽しんでいただきます。	産業観光局	観光MICE推進室
		1-34	山村都市交流の森などを生かしたグリーンツーリズム	左京区花背峠以北の自然や文化をいかした地域活性化の拠点である「山村都市交流の森」の森林や路網の管理等を行い、機能の維持・増進を図るとともに、同地域の豊かな自然を生かしたイベントを実施します。	産業観光局	農林振興室
		1-35	緑の散策ツアー	京都の緑の文化や身近な優れた景観を歩いて訪れ、街のみどり、歩いて楽しいまちの大切さを感じていただくツアーを実施します。	建設局	みどり政策推進室 （（公財）京都市都市緑化協会）
		1-36	「スローライフ京都」大作戦（モビリティ・マネジメントの推進）	京北地域において、地域住民や交通事業者等と連携し、小学生やその保護者等が楽しみながら学べる、本市観光施策とも運動させた参加型の公共交通利用促進キャンペーン「いけいけ京北 親子でGO!」を実施し、京北地域の豊かな自然や文化を親子で体験いただきます。	都市計画局	歩くまち京都推進室
		1-37	森林文化・自然環境価値創造プロジェクト ～京の源流域を歩いて楽しむ～	桂川や安曇川の源流域となる「山村都市交流の森」を中心とするエリアにおいて、歩いて楽しめる安全で快適な利用環境を整備するとともに、国内外から森林や自然環境に魅力を感じる方々をターゲットにした特別感のある体験プログラムやガイドツアーの開発等を行い、新たな価値を創造し、広く情報を発信することで、関係人口・交流人口の増加につなげます。	産業観光局	農林振興室
		1-38	京都の自然と伝統文化をつなぐ観光ガイド養成事業	サステナブルツーリズムのプログラムを造成する観光ガイドを養成するため、サステナブルツーリズムの概論やガイドに求められる知識、ツアー造成のポイントなどを学ぶ人材育成講座を実施するとともに、受講者を案内するモデルプログラムを開発し、受講者が体験して学ぶモニターツアーを実施する支援事業を行います。	環境政策局	環境保全創造課

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標2】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する	(1)重点保全地域における保全強化	2-1	天然記念物深泥池の保全・活用	国指定天然記念物「深泥池生物群集」について、「天然記念物深泥池生物群集保全・活用のための基本方針」に基づき、水質モニタリング、外来生物対策、防鹿柵の設置、路面流入の防止措置等、生態系保全を実施するとともに、希少な生態系の価値発信に取り組みます。	文化市民局	文化財保護課
		2-2	市有林施業	左京区久多などの市有林における森林整備や施設管理などを実施します。	産業観光局	農林振興室
		2-3	小倉山再生プロジェクト	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、小倉山において良好な森林景観を保全・再生するため、本市や地域組織、地元社寺、企業などの様々な主体が連携し、維持管理活動を進めます。	都市計画局	風致保全課
		2-4	大原野森林公園の保全管理	都市公園法に基づき、大原野森林公園の維持管理を行っています。	建設局	みどり政策推進室
		1-29	自然共生サイトへの認定促進【再掲】	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、庁内関連局区等との連携強化により、本市が参画する保全活動の認定を目指すとともに、「きょうと生物多様性センター」を通じて、企業や民間団体等が実施している保全活動の認定を促進し、認定後も積極的な情報発信等の支援に取り組みます。また、より一層自然共生サイトへの認定を推進するため、申請書の作成支援及びモニタリング計画の策定・調査の実施等の支援事業を実施します。	環境政策局	環境保全創造課
	(2)里地里山の保全・回復	2-5	野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策	サル等の野生鳥獣による生活環境被害への対策について、野生鳥獣の追い払いや地域住民が主体となった自主防除組織への活動支援等を実施しています。また、アライグマによる被害軽減のため、捕獲等を実施し、対策を強化しています。	文化市民局	地域自治推進室
		2-6	総合獣害対策事業	野生鳥獣による農林作物被害を軽減し、農林業の安定化を図るため、農林家による地域ぐるみの防除対策と組み合わせ、有害鳥獣の捕獲を実施します。	産業観光局	農林振興室
		2-7	水田農業構造改革対策事業	需要が高い野菜・花きの作付により水田の有効活用を推進し、地域農業の発展を進めるとともに、需要に見合った魅力ある米の生産を実践します。	産業観光局	農林振興室
		2-8	担い手育成支援事業（農業）	農業経営の目標を明らかにし、効率的・安定的な農業経営を育成するとともに、都市農業の特徴を生かし、市民生活と調和の取れた農業を形成します。	産業観光局	農林振興室
		2-9	環境保全型農林水産業推進事業（農業）	生物多様性保全をはじめとした環境課題の解決に農業分野から貢献するため、農地の多面的機能を維持・増進させるための営農活動の支援や、化学農薬・化学肥料削減の取組を推進します。	産業観光局	農林振興室
		2-10	農とふれあう総合体験型市民農園運営事業	総合体験型市民農園を拠点に、環境にやさしい都市型農業の一形態として市民農園経営を普及することで、環境にやさしく、かつ経営良好な市民農園を増加させます。また、多くの市民に園芸活動に参加いただくために十分な区画数を確保します。	産業観光局	農林振興室
		2-11	伝統文化の森推進事業	学識者、地元団体、寺院、行政等が参画する「京都伝統文化の森推進協議会」が主体となり、東山における森林整備や、京都三山の文化的価値の発信等を図ります。	産業観光局	農林振興室
		2-12	森林病害虫被害防止対策事業	松くい虫及びカシノナガキイムシによる枯死被害の拡大を防止するため、伐倒駆除や樹幹注入等を実施するとともに、京都三山の景観保全等のために被害木の伐倒処理を実施します。	産業観光局	農林振興室

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標2】 生態・生育地と種の多様性を保全・回復する	(2) 里地里山の保全・回復	2-13	森の力活性・利用対策 ～地球温暖化防止森林吸収源対策～	材価の低迷や後継者不足等により適正な整備が行われていない森林に対し、計画的な間伐等を実施し、二酸化炭素吸収源となる健全な森林の育成を図ります。	産業観光局	農林振興室
		2-14	森林総合整備事業	植林から間伐・保育に至る一貫した森林施策を計画的・組織的に実施し、森林の持つ公益的機能の維持増進や地域林業の振興を図ります。	産業観光局	農林振興室
		2-15	林業担い手対策事業	林業研究会の活動支援や林業労働者の労働条件の改善により、長期就労の促進など林業・森林保全の担い手を確保し、森林の持つ公益的機能が持続的に発揮可能な体制整備を図ります。	産業観光局	農林振興室
		2-16	「合併記念の森」百年の森事業	「合併記念の森全体構想」に基づき、アカマツなどの京都の伝統文化を支える森林資源の生産に必要な森林整備や、市民参加による里地里山づくり、学校や地元団体、企業等による多様な森林の利活用などを推進します。	産業観光局	農林振興室
		2-17	森林生態系保全のための地域性苗木の育成及び天然林の保全整備	「京の苗木生産協議会」を設立し、京都産地域性苗木を生産・販売しています。今後、適地適木による森林育成など木の文化や景観環境の文化の継承・活用に向けた取組展開を図ります。	産業観光局	農林振興室
		2-18	生産緑地地区の指定	良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適している市街化区域内の農地を生産緑地地区に指定します。生産緑地地区に指定されると、建築行為等の制限が課される一方で、都市計画税及び固定資産税の軽減、相続税に係る納税猶予の適用を受けることができます。税の軽減及び優遇は、指定から30年経過以降は特定生産緑地に指定されている場合に限られます。	都市計画局	都市計画課
		2-19	三山森林景観保全・再生ガイドラインの推進	良好な三山の森林景観を守り続けるため、森林景観づくりの方向性を示した「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を広く普及啓発することにより、市民等との協働による森林景観づくりの輪を三山全体に広めます。	都市計画局	風致保全課
		2-20	花降る里けいほくプロジェクト	京都市京北小中学校や京北出張所等にツツジなどの花を植樹します。 また、サンサ右京等において、京北のサクラの名所のPR活動の実施や「SAKURAめぐりマップ」の更新を行います。	右京区役所	京北出張所
		2-21	なんやかんや大原野推進協議会による地域の魅力発信	大原野地域の更なる活性化を目的に、ひまわりの植栽や地域の小学生等への体験学習の実施のほか、大原野に関わる人々のつながりを強化します。	洛西支所	地域力推進室
		2-22	深草トレイル維持保全活動	地域住民の深草に対する愛着を育むとともに住民間の一層の交流を深めることを目的として、深草丘陵一帯の環境の再生と保全のための活動を実施しています。	深草支所	地域力推進室
		1-29	自然共生サイトへの認定促進【再掲】	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、庁内関連局区等との連携強化により、本市が参画する保全活動の認定を目指すとともに、「きょうと生物多様性センター」を通じて、企業や民間団体等が実施している保全活動の認定を促進し、認定後も積極的な情報発信等の支援に取り組みます。また、より一層自然共生サイトへの認定を推進するため、申請書の作成支援及びモニタリング計画の策定・調査の実施等の支援事業を実施します。	環境政策局	環境保全創造課
		2-23	京都市森林経営管理推進事業（森林経営管理の推進）	森林経営管理法に基づき、市域人工林が適正に経営管理されるよう、必要な措置等を講じます。	産業観光局	農林振興室
		2-24	京のグリーン農業推進事業	グリーンな栽培体系への転換に向けた取組支援及び消費者理解の醸成に向けた地域ブランドの推進を行います。	産業観光局	農林振興室

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標2】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する	(2) 里地里山の保全・回復	2-25	市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト	森林所有者をはじめ、市民や団体、企業など、多様な担い手による森づくりがより一層進むよう、市民が関心を持つきっかけを創出する普及啓発や、団体や企業等による自発的な森林整備活動等の取組を支援します。 また、ナラ枯れ等により荒廃した京都三山において、災害に強く、四季の彩りが感じられる森林への再生に取り組み、再生後も、植栽木の保育等、森林の適切な管理を継続して行うため、新たな担い手との連携を目指します。	産業観光局	農林振興室
		2-26	市内産木材普及促進事業 ウッド・チェンジ推進事業	庁舎等での木材利用による流通体制構築支援や市内産木材地産表示制度の運用・供給体制の強化等により市内産木材普及促進を行います。また、みやこ杉木を活用した建築物の木造化・木質化支援やリスクリングによる人材育成、非住宅建築物の木造・木質化の誘導を実施するとともに、団体や事業者との連携による文化観光施設等での木の文化の発信及び機運醸成や北山林業のブランド化、京都の木を使った製品のPR、木育・森林環境学習等によりウッド・チェンジ推進事業を実施します。	産業観光局	農林振興室
		2-27	造林保育支援事業	造林保育を担う林業経営体の確保及び森林所有者の経営意欲の向上を図り、森林資源の循環利用を促進するため、林業経営体の所有地又は森林所有者から委託を受けた森林において、植林と保育管理を一括して行う林業経営体の支援や造林地の管理を林業経営体に委託する森林所有者の支援を実施します。	産業観光局	農林振興室
		1-9	京都ゆかりの和の花あふれるまちづくり推進事業【再掲】	京都ゆかりの植物の供給に関わる関係者と連携し、供給体制の構築に向けた現状や課題の確認、要因の分析、解決策の検討を行い、京都ゆかりの植物の持続可能な供給体制を構築します。 また、企業や公共工事等における生物多様性への配慮促進に向け、庁内関係部署や事業者と連携し、緑化に係る事例集を作成し、運用します。	環境政策局	環境保全創造課
		1-30	農林水産業と環境をつなぐ生態系ネットワーク再構築事業【再掲】	生態系ネットワークの結節点となる農地に着目し、農地と周辺環境が適切につながり、生物多様性豊かな環境を再構築するとともに、環境に配慮した農作物の高付加価値化を図るため、先進事例の創出を図ります。 また、河川をはじめとする水系を基軸とした生態系ネットワークの重要性を再認識し、淀川流域全体の連携促進を目指します。	環境政策局	環境保全創造課
	(3) 希少種の保全・回復	1-1	京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度【再掲】	京都らしさを文化を支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を推進します。 団体の認定や専門家派遣を行うとともに、個人の方には、ヒオウギやフタバアオイなどの京都の希少な植物を自宅又は武田薬品工業株京都薬用植物園内にある「市民の庭」において生息域外保全に取り組んでいただきます。	環境政策局	環境保全創造課
		2-28	国内希少種の域外・域内保全の推進	国の天然記念物であり国内希少野生動物種のツシヤマメネコや京都府の絶滅寸前種であるイチモンジタナゴの飼育下繁殖を推進し、国内及び地域の野生動物の保全につながる取組を強化します。	文化市民局	動物園
		2-29	国際的な希少種の域外保全の推進	ラオスとの国際協力によるゾウの繁殖プロジェクトを推進するとともに、アジアゾウの繁殖拠点を目指します。また、ニシゴリラなどの国際希少種は、国際的な協力による飼育下繁殖を推進し、国内の繁殖拠点として日本をリードします。	文化市民局	動物園
		2-30	地域愛とみどりを育てる環境学習事業	地域にゆかりのある植物の育成を通じて、子ども達に地域愛と環境緑化について学ぶ授業を実施します。	中京区役所	地域力推進室
		1-6	衛生環境研究所における地域に貢献する生物多様性保全事業【再掲】	武田薬品工業株京都薬用植物園の協力により設置した植栽については、府市協働により引き続き栽培・展示し、来所者が植物を実際に「見て」、「触れて」、生物多様性の保全について学習する場を提供しています。 また、当施設では、上記植栽において、キキョウとオケラの生息域外保全に取り組んでいることから、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の認定を受け、生物多様性に係る取組の更なる推進を図ることとしています。	保健福祉局	衛生環境研究所
		2-32	特別天然記念物オオサンショウウオ保存事業	令和6年度までに実施した生息状況調査により把握した来個体群の管理とその生息・繁殖環境の保全、非来個体の侵入防止を行います。	文化市民局	文化財保護課
	(4) 外来生物対策	2-33	侵略的外来生物の侵入防止	侵略的外来生物の市域内への新規侵入及び定着を防止するための体制を整備するとともに、事前に講じるべき措置を実施します。 クビアカツヤカミキリについては、他都市からの侵入に対する水際対策や、発生した被害木の初期防除を行います。具体的には、市民や事業者等からの通報に基づき、現地調査、拡散防止対策及び防除を行うとともに、市民や事業者自身が行う防除の支援体制の構築を行います。	環境政策局	環境保全創造課
		2-34	侵略的外来生物の防除の実施	特定外来生物をはじめとしたアルゼンチンアリ、ヌートリア、アライグマ、オオハンゴンソウ、オオバナムズキンバイ及びチュウゴクオオサンショウウオ等の侵略的外来生物について、防除やモニタリング等を実施します。 なお、防除活動を行うに当たっては、防除の目的（生態系等への被害を防ぐために必要であること）を情報発信するとともに、外来生物法や動物愛護管理、環境省の指針等に基づき、被害地域の生態系や被害状況を把握し、専門家の意見を踏まえながら適切に対応します。	環境政策局 文化市民局 上下水道局	環境保全創造課 地域自治推進室 水道部施設課

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標2】 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する。	(4) 外来生物	2-35	外来生物に関する啓発及び相談対応	外来生物に関する注意喚起のほか、生きものの特徴や見分け方、発見した際の対応方法、市内の防除状況等の周知啓発を実施するとともに、市民や事業者等からの相談に対応します。	環境政策局	環境保全創造課 北部環境共生センター 南部環境共生センター
	(5) プラスチックごみへの対策	1-31	使い捨てプラスチックの削減【再掲】	使い捨てプラスチックの削減に向けて、本市施設等への給水機の設置拡大によるペットボトルの削減や、リユース容器の利用、プラスチック代替素材の食器（カトラリー等）や容器包装の導入によるプラスチック製容器包装の削減、マイバッグの利用促進によるレジ袋の削減に取り組めます。	環境政策局	資源循環推進課
		1-32	京都エコ修学旅行事業【再掲】	修学旅行中に、アメニティグッズ・エコバッグ・マイボトルの持参、食事の食べ残しゼロなどの環境に配慮した取組を実践いただき、2Rの推進及び観光関連ごみの減量を目指します。	環境政策局	資源循環推進課
		2-36	イベント等のエコ化の推進	「祇園祭ごみゼロ大作戦」をはじめ、様々なイベント等において、リユース食器の導入などによる更なるごみ減量を図るとともに、イベント等に関わる全ての人の日常におけるエコ意識の向上に繋げるため、「イベント等のエコ化」を推進します。	環境政策局	資源循環推進課
		2-37	使い捨てプラスチックの排出実態の把握	市の定期収集に排出される家庭ごみや業者収集ごみの細組成調査において、使い捨てプラスチックの排出実態を把握します。	環境政策局	資源循環推進課
		2-38	プラスチック類の分別回収促進事業	家庭から排出されるプラスチック類(プラスチック製容器包装とプラスチック製品)を分別回収し、プラスチック類のリサイクルを推進します。	環境政策局	資源循環推進課
		2-39	「世界一美しいまち・京都」の推進	「京都市まちの美化推進事業団」と連携し、定期的な清掃活動を実施します。 また、「京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例」に基づき、屋外における自動販売機設置に伴う飲料容器の回収容器の設置を徹底し、ペットボトル容器の散乱を防止します。	環境政策局	まち美化推進課
		2-40	市民・事業者等による自主的な美化活動の推進	自主的な美化活動の定着及びまちの美化意識の高揚を図る美化パスポート事業を実施するとともに、自主的な美化活動を行う市民・団体等にゴミ袋の給付や清掃用具の貸与、回収ごみの収集等を支援することで、プラスチックごみの散乱を防止します。	環境政策局	まち美化推進課
		2-41	不法投棄・散乱ごみ対策	特にごみが多く発生する季節や観光地等の場所において、街頭ごみ容器を設置するとともに、週末やイベント等に合わせて、街頭ごみ容器から使い捨てプラスチックなどのごみが溢れることがないように収集します。	環境政策局	まち美化推進課
		2-42	洛西の河川を美しくする会	洛西支所管内の7学区・地域の自治会で組織された「洛西の河川を美しくする会」が、毎年5月に啓発活動、5月・7月に分かれて河川の美化清掃活動を実施しています。	洛西支所	地域力推進室
		す(6) 地球温暖化と適応	2-43	京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>の推進	「2050年CO2排出量正味ゼロ」に向けて、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減することを中間目標に掲げ、ライフスタイル・ビジネス・エネルギー・モビリティの各分野について、CO2が排出しないものへの転換や森林・農地などの吸収源対策等に取り組むとともに、気候変動による影響に対応していく適応策についても推進します。	環境政策局
	2-44		京都気候変動適応センター	京都府や総合地球環境学研究所との連携のもと設置した「京都気候変動適応センター」において、気候変動影響に関する情報収集や分析等を行います。	環境政策局	地球温暖化対策室

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標3】 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。	(1) エシカル消費の推進	3-1	2050年CO ₂ ゼロをめざす再エネ最大化アクション	「2050年CO ₂ 排出量正味ゼロ」に向けて、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大が不可欠であり、再エネを創るだけでなく、再エネ由来電気の利用促進など「選んで使う」という視点においても、再エネの更なる普及拡大を図ります。	環境政策局	地球温暖化対策室
		3-2	2050年CO ₂ ゼロをめざす脱炭素ライフスタイル推進事業	「2050年CO ₂ 排出量正味ゼロ」に向けて、地球温暖化対策の重点施策として位置付けている「ライフスタイルの転換」として、「京都版・脱炭素ライフスタイル」像を構築し、市民に取り組んでいただく仕掛けの創出及び実証と社会実装の推進を目指します。また、よりオープンに新たな事業者等が参画できる「2050京創プラットフォーム」の創設により、事業者等の協働・連携を促して脱炭素の取組を広げます。	環境政策局	地球温暖化対策室
		3-3	エシカル消費の普及促進	人や社会・環境・地域に配慮した消費行動をすることにより、公正で持続可能な地域社会づくりを進めていこうとする「エシカル消費（倫理的消費）」の理念を、事業者等と連携して広く紹介・普及することで、市民一人一人の主体的な実践につなげます。	文化市民局	消費生活総合センター
		3-4	京の旬野菜の振興	地元の農産物を旬の時期に食べることは、栄養価が高く、エネルギー消費の面からも環境に優しい農業につながるため、最も栄養価の高い旬の時期の市内産野菜（京の旬野菜）を市民に供給する体制を整備するとともに、京の旬野菜のPRやレシピ等の配布による食べ方の提案等を通じて、市民のエコで健康な食生活の実践を推進します。また、京の旬野菜の中で多く栽培されているものについて、残留農薬分析を実施し、京の旬野菜の安全性を確保します。	産業観光局	農林振興室
		3-5	ホームページ「京・けんこうひろば」での総合的な情報発信	ポータルサイト「京・けんこうひろば」の運営により、行食やおぼんざい等の京の伝統に根差した料理レシピ等の紹介や、健康づくり、地産地消の推進、環境負荷の軽減、食文化の継承、食品の安全性など、食に関する様々な情報発信を行い、家庭や地域における主体的な食育の推進を支援します。	保健福祉局	健康長寿企画課
		3-6	京都京北米「新米」の学校給食での使用	地域の魅力発信や地産地消、食育の更なる充実に向け、右京区京北地域の地域団体等で構成される「京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会」が教育委員会事務局と連携し、米飯給食を実施している全ての市立小学校・小中学校・中学校において京都京北米「新米」を1日限定で使用します。	産業観光局	農林振興室
		3-7	「KYOTO Vege Style」での情報発信	ホームページ「KYOTO Vege Style」の運営により、市内で生産された農産物をより多くの市民に知っていただくため、市内の農家や直売所、レシピなどの情報発信を行います。	産業観光局	農林振興室
		1-8	京菓子ハレモケモ。【再掲】	京都らしい「和菓子」をテーマに、地産地消や、地域の歴史や季節の移り変わりとの関係性などを知っていただくため、和菓子にまつわる謎解きやクイズ、パネル展示等を実施します。また、各種事業を通じて「和菓子」が今後も継続していくために、自然環境や資源の重要性についても考えるきっかけとなるような事業展開を目指します。	上京区役所	地域力推進室
		1-30	農林水産業と環境をつなぐ生態系ネットワーク再構築事業【再掲】	生態系ネットワークの結節点となる農地に着目し、農地と周辺環境が適切につながり、生物多様性豊かな環境を再構築するとともに、環境に配慮した農作物の高付加価値化を図るため、先進事例の創出を図ります。また、河川をはじめとする水系を基軸とした生態系ネットワークの重要性を再認識し、淀川流域全体の連携推進を目指します。	環境政策局	環境保全創造課
【目標3】 生物多様性転換に配慮したライフスタイル	(2) 自然とのふれあいや学習の機会の充実	3-8	里山たいけん隊 ～京都の自然と、私たちとのつながりを知ろう！～	親子（小学3～6年生）が市内の田んぼや里山において、農業体験や生きもの観察などにより、自然と私たちの暮らしの関係を学ぶ事業を実施します。	環境政策局	地球温暖化対策室
		3-9	環境副読本の作成	地球温暖化問題に加え、エネルギー事情やごみ問題、京都の自然、生物多様性まで、各教科横断的に環境問題を学ぶことができる教材として「環境副読本」を毎年度作成し、市内の全小中学校に配布します。	環境政策局	地球温暖化対策室
		3-10	地域生きもの探偵団（小学校での自然観察）	児童が生物多様性の大切さや地域の豊かな自然環境について学ぶことを目的として、市立小学校の授業での自然観察会「地域生きもの探偵団」を開催し、開催場所に合った講師を派遣します。また、周知の強化や経験に応じた支援体制の拡充など、自然観察会を体験できる学校を拡大するとともに、対象者を拡大し、町内会など地域の方々が自然に触れ、「原体験」を得る機会の創出を支援します。	環境政策局	環境保全創造課 北部環境共生センター 南部環境共生センター
		3-11	さすてな京都での「自然との共生」の学習プログラム	南部クリーンセンターに併設された環境学習施設「さすてな京都」では、ピオトープに京都ゆかりの植物を育成するとともに、ピオトープを活用した学習プログラムや生物多様性に関する学習プログラムを実施します。	環境政策局	南部クリーンセンター

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標3】 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。	(2)自然とのふれあいや学習の機会の充実	3-12	未来の農業サポーター育成事業	次代を担う子どもたちを対象とした、農作物の作付から管理、収穫に至る農作業の体験により、地元農家と触れ合う機会を提供します。	産業観光局	農林振興室
		3-13	自然への触れ合い環境である桂坂野鳥遊園への支援	西京区桂坂の山林において、池を中心に湿地・スキヤクマ笹等を配置した平地、樹林など、多数の野鳥が快適に生活できる生態環境を整えた「バード・サンクチュアリ」と自然林の中に散策路を配置した「裏山ゾーン」において、児童やその家族等が自然や野鳥の観察を行う「桂坂野鳥遊園」の運営に対して助成を行います。	子ども若者はぐくみ局	育成推進課
		3-14	自然遊びプログラムによる総合的な環境学習の推進	宝が池公園子どもの楽園などで、子どもたちが自然とのふれあいを体感するとともに、3世代交流を通じて地域の自然環境及び歴史文化を学ぶ総合的な環境学習を推進します。	建設局	みどり政策推進室 (（公財）京都市都市緑化協会)
		3-15	事業者等との連携による食育授業	事業者や団体と連携し、市立小学校において野菜の栽培等を通じて、子どもたちに食物を育てる大変さや喜びを体験させ、食に対する興味・関心を高めさせることを目的として、食育授業を実施するとともに、事業者の農場を活用した栽培・収穫体験も実施します。	教育委員会事務局	学校指導課
		3-16	京都市環境教育スタンダード・ガイドラインの作成	「京都市環境教育スタンダード・ガイドライン」の作成により、教科等を超えた横断的・総合的に推進すべき環境教育について、小中一貫して環境を学ぶ仕組みを整備します。	教育委員会事務局	学校指導課
		3-17	新・環境宣言の策定	各校が環境教育の基本方針として地域の特色をいかして策定している「環境宣言」について、平成29年12月に京都議定書誕生20周年を記念して開催された「地球環境京都会議」において、持続可能な都市文明の構築を目指した京都宣言が発信されたことを踏まえ、平成30年度以降は、全市立学校において、SDGsの観点も踏まえた「新・環境宣言」を策定しています。	教育委員会事務局	学校指導課
		3-18	京都水族館による環境学習事業	京都水族館に展示されている生物を通して、子どもたちが環境問題について学ぶ機会として、幼稚園や小学校において、京都水族館の職員による出前授業を実施します。	教育委員会事務局	学校指導課
		3-19	自然観察指導のための教職員研修	教職員が生物多様性等の教育課題に適切に対応できるよう、フィールドワークや自然観察指導等の内容を含んだ教職員研修を実施します。	教育委員会事務局	総合教育センター 研修課
		3-20	青少年科学センターでの展示エリア「いきもの研究室」を活用した公開	夏休み特別展「日本と世界のカブトムシ・クワガタムシ大集合」として、カブトムシ・クワガタムシの生体展示と所蔵標本の展示および国産カブトムシのタッチング体験を実施します。	教育委員会事務局	青少年科学センター
		3-21	青少年科学センターでの展示品「むしむしワールド」の公開	オオセンチコガネをはじめとした昆虫標本をもとに、「遺伝子の多様性」、「種の多様性」、「生態系の多様性」などの「生物多様性」について理解を深めることができる展示品を公開します。	教育委員会事務局	青少年科学センター
		3-22	花背山の家での「宿泊学習・自然体験推進事業」	全市立小学校において、2泊3日以上を原則とした花背山の家での「宿泊学習・自然体験推進事業」を実施します。	教育委員会事務局	花背山の家 事業課
3-23	青少年科学センターでの常設展示「京都府レッドデータブックの生物標本展」の公開	かつて存在していた巨椋池産の生物標本や京都府レッドデータブック2015に掲載されている生物標本、パネル展示等を実施します。	教育委員会事務局	青少年科学センター		

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標3】 転換を図る。生物多様性への配慮	い②や自然と学ぶの機会を充てる。あ	3-24	ガイドブック「しぜんともだち」の作成	保育士・幼稚園教諭や保護者向けの環境学習ガイドブックの周知・啓発に努めます。	環境政策局	環境総務課
		1-7	青少年科学センターでの展示エリア「理科学習エリア」を活用した公開【再掲】	武田薬品工業㈱京都薬用植物園と京都市教育委員会が締結した教育活動の推進のための包括連携協定に基づく取組の一環として、屋外園にチョウの食草や薬用植物について実物を観察しながらチョウと植物の一生の比較やその関わりを学べる「理科学習エリア」を整備、公開します。	教育委員会事務局	青少年科学センター
		3-25	いのちがやく☆4 園館連携事業	京都市動物園、京都府立植物園、京都水族館及び京都市青少年科学センターでは、かけがえのない自然環境の次世代への継承及び体験・啓発を目的として、「きょうと☆いのちがやく博物館」として連携協定を締結し、様々な交流連携事業を展開します。令和5年度からは、「きょうと生物多様性センター」や公益財団法人京都市都市緑化協会も連携の輪に加わり、協働でワークショップを行っています。	環境政策局	環境保全創造課等
【目標4】 社会変革に向けた仕組みを構築する。	(1) 生物多様性の促進に配慮した	4-1	環境影響評価制度の運用	京都市の優れた自然環境の一層の保全に向け、一定規模以上の事業が計画される際には、環境への影響が少ない事業となるよう環境影響評価の実施を事業者に義務付け、計画段階から生物多様性への配慮を求めます。	環境政策局	環境保全創造課
		1-1	京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度【再掲】	京都らしさや文化を支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を推進します。団体の認定や専門家派遣を行うとともに、個人の方には、ヒオウギやフタバアオイなどの京都の希少な植物を自宅又は武田薬品工業㈱京都薬用植物園内にある「市民の庭」において生息域外保全に取り組んでいただきます。	環境政策局	環境保全創造課
		4-2	KES認証取得の普及促進	KESは、中小企業にも取り組みやすい京都発祥の環境マネジメントシステムの規格です。地球温暖化対策や生物多様性保全など、事業者の自主的な環境保全活動を推進するため、KESの解説や登録事業者による取組事例発表等を行うセミナーの開催等を通じ、市内事業者のKES認証取得の普及促進を図ります。	環境政策局	環境保全創造課
		4-3	大規模事業所への生物多様性の普及・啓発	市内事業用大規模建築物（延べ床面積1,000m2以上）の所有者を対象に実施する、廃棄物の減量・発生抑制の啓発業務において、訪問の際に「生物多様性アクションブック」を配布するなど、生物多様性の普及・啓発活動を行います。	環境政策局	北部環境共生センター 南部環境共生センター
		1-29	自然共生サイトへの認定促進【再掲】	有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加し、庁内関連局区等との連携強化により、本市が参画する保全活動の認定を目指すとともに、「きょうと生物多様性センター」を通じて、企業や民間団体等が実施している保全活動の認定を促進し、認定後も積極的な情報発信等の支援に取り組めます。また、より一層自然共生サイトへの認定を推進するため、申請書の作成支援及びモニタリング計画の策定・調査の実施等の支援事業を実施します。	環境政策局	環境保全創造課
		4-4	きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度	府市共同の制度として創設した本制度の運用により、民間資金等を活用し、生物多様性の保全活動に取り組む団体等を支援します。	環境政策局	環境保全創造課
		2-26	市内産木材普及促進事業 ウッド・チェンジ推進事業【再掲】	庁舎等での木材利用による流通体制構築支援や市内産木材地産表示制度の運用・供給体制の強化等により市内産木材普及促進を行います。また、みやこ杉木を活用した建築物の木造化・木質化支援やリスクリングによる人材育成、非住宅建築物の木造・木質化の誘導を実施するとともに、団体や事業者との連携による文化観光施設等での木の文化の発信及び機運醸成や北山林業のブランド化、京都の木を使った製品のPR、木育・森林環境学習等によりウッド・チェンジ推進事業を実施します。	産業観光局	農林振興室
		1-9	京都ゆかりの和の花あふれるまちづくり推進事業【再掲】	京都ゆかりの植物の供給に関わる関係者と連携し、供給体制の構築に向けた現状や課題の確認、要因の分析、解決策の検討を行い、京都ゆかりの植物の持続可能な供給体制を構築します。また、企業や公共工事等における生物多様性への配慮促進に向け、庁内関係部署や事業者と連携し、緑化に係る事例集を作成し、運用します。	環境政策局	環境保全創造課
		1-30	農林水産業と環境をつなぐ生態系ネットワーク再構築事業【再掲】	生態系ネットワークの結節点となる農地に着目し、農地と周辺環境が適切につながり、生物多様性豊かな環境を再構築するとともに、環境に配慮した農作物の高付加価値化を図るため、先進事例の創出を図ります。また、河川をはじめとする水系を基軸とした生態系ネットワークの重要性を再認識し、淀川流域全体の連携促進を目指します。	環境政策局	環境保全創造課
		1-38	京都の自然と伝統文化をつなぐ観光ガイド養成事業【再掲】	サステナブルツーリズムのプログラムを造成する観光ガイドを養成するため、サステナブルツーリズムの概論やガイドに求められる知識、ツアー造成のポイントなどを学ぶ人材育成講座を実施するとともに、受講者を案内するモデルプログラムを開発し、受講者が体験して学ぶモニターツアーを実施する支援事業を行います。	環境政策局	環境保全創造課

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標4】社会変革に向けた仕組みを構築する。	(2) 公共施設・公共事業における配慮	4-5	京エコロジーセンター屋上のビオトープ活用	京エコロジーセンターの屋上にあるビオトープを、生きものと人とのつながりを学ぶ場として、ボランティアと共に維持・管理を行います。	環境政策局	地球温暖化対策室
		4-6	「京都市公共建築物脱炭素仕様」に基づく緑化等の推進	公共建築物の整備においては、環境に配慮した設計仕様として「京都市公共建築物脱炭素仕様」を策定・運用します。建築物の高断熱化や省エネ化、緑化等に取り組むことにより、生物多様性に寄与します。	都市計画局	公共建築企画課
		1-9	京都ゆかりの和の花あふれるまちづくり推進事業【再掲】	京都ゆかりの植物の供給に関わる関係者と連携し、供給体制の構築に向けた現状や課題の確認、要因の分析、解決策の検討を行い、京都ゆかりの植物の持続可能な供給体制を構築します。また、企業や公共工事等における生物多様性への配慮促進に向け、庁内関係部署や事業者と連携し、緑化に係る事例集を作成し、運用します。	環境政策局	環境保全創造課
		1-30	農林水産業と環境をつなぐ生態系ネットワーク再構築事業【再掲】	生態系ネットワークの結節点となる農地に着目し、農地と周辺環境が適切につながり、生物多様性豊かな環境を再構築するとともに、環境に配慮した農作物の高付加価値化を図るため、先進事例の創出を図ります。また、河川をはじめとする水系を基軸とした生態系ネットワークの重要性を再認識し、淀川流域全体の連携促進を目指します。	環境政策局	環境保全創造課
	(3) ネットワーク形成の	4-7	京都環境賞	生物多様性の保全活動等、環境の保全に貢献する活動を実践している個人、団体を表彰することにより、環境に関する市民の関心を高め、様々な実践活動の更なる推進を図ります。	環境政策局	環境保全創造課
		4-8	京都市生物多様性プラン(2021-2030)の推進に係る活動交流会	生物多様性保全に係る活動団体、事業者等による取組を推進するとともに、市民の生物多様性保全に係る理解を深め、行動を促進することを目的として、研究者及び活動団体等による研究及び活動内容を共有し交流する活動交流会を開催します。	環境政策局	環境保全創造課
		4-9	京の生物多様性担い手宣言制度	生物多様性保全のために行動する人(担い手)を増やすため、様々な主体が取り組める行動例を示し、できる取組を宣言してもらう「京の生物多様性担い手宣言制度」を運用します。宣言者に対して、宣言内容に応じたイベントや講座等の情報をメール等で随時提供することにより、行動を促進します。	環境政策局	環境保全創造課
		1-9	京都ゆかりの和の花あふれるまちづくり推進事業【再掲】	京都ゆかりの植物の供給に関わる関係者と連携し、供給体制の構築に向けた現状や課題の確認、要因の分析、解決策の検討を行い、京都ゆかりの植物の持続可能な供給体制を構築します。また、企業や公共工事等における生物多様性への配慮促進に向け、庁内関係部署や事業者と連携し、緑化に係る事例集を作成し、運用します。	環境政策局	環境保全創造課
		1-30	農林水産業と環境をつなぐ生態系ネットワーク再構築事業【再掲】	生態系ネットワークの結節点となる農地に着目し、農地と周辺環境が適切につながり、生物多様性豊かな環境を再構築するとともに、環境に配慮した農作物の高付加価値化を図るため、先進事例の創出を図ります。また、河川をはじめとする水系を基軸とした生態系ネットワークの重要性を再認識し、淀川流域全体の連携促進を目指します。	環境政策局	環境保全創造課
		1-38	京都の自然と伝統文化をつなぐ観光ガイド養成事業【再掲】	サステナブルツーリズムのプログラムを養成する観光ガイドを養成するため、サステナブルツーリズムの概論やガイドに求められる知識、ツアー造成のポイントなどを学ぶ人材育成講座を実施するとともに、受講者を案内するモデルプログラムを開発し、受講者が体験して学ぶモニターツアーを実施する支援事業を行います。	環境政策局	環境保全創造課
	(4) 情報の集約・発信	4-10	ポータルサイト「京・生きものミュージアム」	生物多様性に関する情報の収集・発信の場をはじめ、保全活動を行う事業者及び団体と活動に興味がある人をつなぐ場として、本ポータルサイトを運営します。	環境政策局	環境保全創造課
		4-11	SNSでの情報発信	SNSを通じて、本市主催の関連イベントの情報のほか、生物多様性関連の情報について積極的に情報発信を行います。	環境政策局	環境保全創造課
		4-12	生物多様性に係る現状の継続的かつ効果的な把握	研究者や活動団体等と協力し、市内の生物多様性の現状把握を進め、優先的に保全すべき地域・動植物の見える化等、行動を起こすきっかけを創出します。	環境政策局	環境保全創造課

施策に基づく取組

2030年度目標	施策	No.	事業名	事業概要	担当部署	
					局区等	所属
【目標組4】 社会変革 に向けた 積み重ね	(5) 知見の 集積	4-13	京の生きもの生息調査	市内で見られる生きものの生息状況を調査し、本市の緑や水辺の豊かさ等の自然環境の現状を把握するため、市民参加型調査を実施します。	環境政策局	環境保全創造課
		4-14	「いのちの森」のモニタリング活動とモニタリンググループとの連携・支援	梅小路公園内の「いのちの森」は、都市空間に自然の生態系を復元した貴重なビオトープであり、専門家及び市民によるモニタリング活動が行われています。梅小路公園の指定管理者と「いのちの森」モニタリンググループとの連携・支援により、自然観察会の定例開催や「いのちの森」の案内ガイドの養成等を行います。	建設局	みどり政策推進室 (公財)京都市都市緑化協会
		4-12	生物多様性に係る現状の継続的かつ効果的な把握【再掲】	研究者や活動団体等と協力し、市内の生物多様性の現状把握を進め、優先的に保全すべき地域・動植物の見える化等、行動を起こすきっかけを創出します。	環境政策局	環境保全創造課
【目標1】 【目標4】		5-1	きょうと生物多様性センター	京都の伝統・文化や暮らしを支えてきた「京都の自然の恵み」を守り、次世代につないでいくため、「きょうと生物多様性センター」を設置し、本部事務機能やコーディネートを担う本部オフィス、ネットワーク形成や情報発信などを行う交流オフィス及び生物多様性情報の集積・データベース化などを行う情報オフィスの3拠点を設け、「収集」「利活用」「継承」をテーマに、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を推進します。	環境政策局	環境保全創造課 北部環境共生センター
		5-2	生きものむすぶ・みんなのミュージアム事業	京都の自然や生きものだけでなく、文化や暮らしに関する情報を幅広く募集・収集し、それらのつながりが分かるように関連付けて整理し、ポータルサイトで公開します。また、整理した情報を活用し、共通の興味・課題等を持つ方を集め、交流する場を創出し、コミュニティ化するとともに、京都の文化や暮らしと自然や生きものとのつながりを知り、体験するイベントを企画し、交流を促進することで、認知や行動変容の促進を図ります。	環境政策局	環境保全創造課
		5-3	推進プロジェクト【森】 チマキザサの再生【再掲】	絶滅の危機に瀕した左京区北部山間地域のチマキザサが再生し、祇園祭や和菓子、京料理に継続して活用されることを目標に、チマキザサ再生環境整備、担い手確保、技術承継支援、普及啓発等の活動を実施します。	左京区役所 産業観光局 環境政策局	地域力推進室 農林振興室 環境保全創造課
		5-4	推進プロジェクト【森】 東山の森づくり	サポーター、経済界、文化団体、学識者及び行政で構成する「京都伝統文化の森推進協議会」と協働し、東山等において多様な動植物が見られる生物多様性豊かな森づくりを推進します。	環境政策局	環境保全創造課
		5-5	推進プロジェクト【森】 西山の自然環境保全	小塩山及び大原野森林公園における保全活動団体と協働し、希少な動植物が生息する西山の自然環境保全を推進します。	環境政策局	環境保全創造課
		5-6	推進プロジェクト【里】 環境保全型農業の推進	環境に配慮した農産物の生産・消費を促進することで、生物多様性保全機能をはじめとした、多面的機能が発揮される持続可能な農業を推進します。	環境政策局	環境保全創造課
		5-7	推進プロジェクト【街】 「宝が池の森」の保全・再生・利活用	「宝が池の森」保全再生協議会」と協働し、宝が池とその周辺の森の保全・再生・利活用の取組を推進します。	環境政策局	環境保全創造課
		5-8	推進プロジェクト【川】 天然アユなどの川の恵みを豊かにする活動推進	「京の川の恵みを活かす会」等と協働し、アユ等が生息できる環境作りや持続可能な利用を推進します。	環境政策局	環境保全創造課
5-9	推進プロジェクト【京都らしさ】 「京都らしさ」を支える生物資源調査	京都らしさ（伝統、文化、産業、景観等）を支える生物資源の現状等を把握し、保全・回復の取組を講じることで、生物資源の持続可能な利用を図ります。	環境政策局	環境保全創造課		

